



金沢方式の地元負担なくすべき

金沢方式とは

市が設置する施設は市の財源で運営や建設など行うのが一般的ですが、「金沢方式」では、市が設置している公民館や児童館、消防分団、老人憩いの家について、地域が主体的に関わるためとして、他都市にはない「地元負担（寄附）」があり、問題視されてきました。

新年度予算では、この負担割合が減らされましたが、市民や議会からは「負担そのものをなくすべき」「議論を継続すべき」という声があがっています。

※市は「地元負担」といいますが、根拠とする法律や条例はないため、「寄附」で受け取っています。

広田答弁 地元負担を求める正当性はない

金沢市公民館50周年記念誌等を読むと、金沢方式の地元負担は、市が財政負担を回避するための政策的判断だったのではないかとかがえる。大政翼賛会の傘下として禁止されていた町内会が昭和27年に復活した際に「全市の校下で公民館設置を決断したのは、財政的援助を期待できると踏んでの決断ではあったと思う（要約）」と書かれている。その後昭和30年代には「市の直営にしてほしい」という陳情運動を公民館連絡協議会が取り組んでも地元負担はなくさなかった。市は「市民が地元負担してでも望んだ」と説明するが、歴史的には市の政策的判断ではないか。

しかし、現法律では、社会教育法（公民館に関する法律）や消防組織法（消防や消防団に関する法律）で、住民の負担（寄附）を前提とした施設整備を認めているわけではなく、どの地域でも等しく社会教育が普及され、災害から守るため、自治体が公民館や消防団を整備・運営するものとして制度設計されている。にもかかわらず、住民が要望し負担しなければ整備しないというのは現代においてあり得ない。地元負担を市民に求める正当性はなく、なくすよう求める。

市長答弁 金沢方式はまちづくりの文化

多少の地元負担を伴ってでも公民館の設置を求める金沢方式は、昭和27年頃始まったと推察できる。金沢の地域コミュニティは、地域を自分たちで守り、育て、運営するという基本的考えの下、地域主導、ボランティア、地元による一定の負担で成り立っており、継承すべきまちづくりの文化だと思う。今回の見直しでは、40年以上変わっていない地元負担の割合に勇気をもって一歩踏み出し、地元負担を軽減するなどを行った。

材木消防分団機械器具置き場整備における緊急防災・減災事業債のあて方シミュレーション		
	金沢方式でない場合	金沢方式の場合
工事費概算	5761万円	
国交付(7割)	4032万円	2282万円
市実質負担	1729万円	978万円
地元負担	0	2501万円

2025年3月議会 広田代作成

広田 国からの財源も得ず住民負担が増えている

消防分団の機械器具置き場などの整備では、金沢方式で行うと国からの財源も得られない。市の事業とすべきでないか？

市長

事業主体については、消防団や町連の意見も聞きながら、今後の研究課題としたい。

詳しくはこちら

まとめ

今議会で市長は「金沢方式はまちづくりの文化」とまで言及しましたが、「金銭的負担＝主体的な関り」というのは短絡的です。また、地元で整備事業を行う実務的な負担は多大です。そもそも、いずれも市立施設であり、法律では寄附をはじめから想定しているわけではなく、市に整備・運営の責任があります。だからこそ、例えば公民館を金沢市よりも多く設置している自治体はいくつもありますが、「地元負担」はありません。住民負担をなくすよう求めます。

除雪の拡充を！



金沢市の市道の除雪率は4割と他都市に比べて少なく、市民のみなさんから拡充を求める声が強くなっています。今回あらたな視点を交え求めました。

※除雪率＝市が除雪する路線（除雪路線）/市道全体 町会が行う除雪は含みません。

除雪の進捗状況の公開を

除雪路線はこちらで見られます。



広田

今年度から除雪車にGPSが搭載され、市民からの問い合わせへの対応や業者への指示もスムーズにできたとされたが、除雪の進捗状況を市民に公開するよう求める。

道路管理課長

県の広域データ連携基盤を利用した除雪情報の公開について検討を進めている。

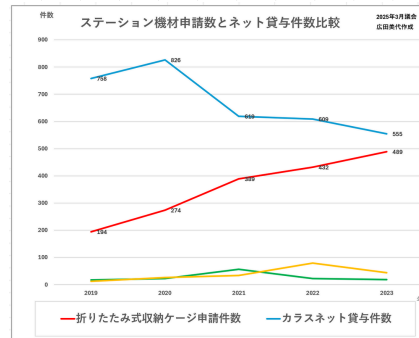
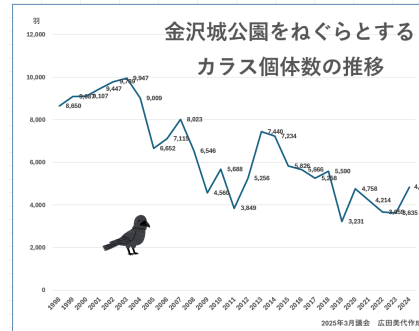
地域の消融雪の支援拡充を

広田

140か所の民間消融雪施設について、工事費補助の引き上げや管理運営費補助の新設、市への管理移行など支援を求める声がある。検討を求めるがどうか。

土木局長

現時点で、市管理への移行は考えていないが、新年度以降、施設の老朽化や管理者の高齢化などの課題を分析し、持続可能な運営手法を検討していく。



カラスとの共存と対策

金沢市とその周辺のカラスは金沢城公園を昔からめぐらしていますが、人間のごみ量が減るなどしてその数は減っています（左グラフ）。一方、新年度はまちなかのカラス対策強化がうち出され、金沢城公園に戻らないカラスをLEDライトで追い払いを予定しています。しかし環境省のマニュアルで、追い払いは一時的な方法であるとされており、専門家の調査を丁寧に行うべきと求めました。また、住宅街ではカラスがごみにアクセスできない対策が重要であり、ネットだけではなく、左グラフのように補助申請が増えているケージの貸与を求めました。

市は、まちなかではカラスの行動分析や専門家の調査を行うとしましたが、ごみケージについては町会へ3/4の助成があり、貸与までは考えていないとしました。